

## 主張

2011年  
3月11日の東  
日本大震災か  
ら8年が過ぎ  
たが、この間も

災害の可能性が低いと言  
われていた地域でも地震  
災害や豪雨災害が発生  
している。災害大国日本  
において、いっどこで被  
害を受けてもおかしくな  
い状況である。地震災害  
にとどまらず、すべての  
災害に対しての備えが必  
要となっている。災害医  
療という点では、被災傷  
病者への直接的な医療だ  
けでなく、周辺領域の保  
健福祉および公衆衛生全  
域に関わる調整と実践に  
も対応・対策が必要であ  
り、時間軸では急性期対  
応だけでなく、災害関連

死および生活不活発病  
(廃用性障害)の予防ま  
で含めた長期間にわたり  
シームレスに展開する必  
要がある。また、ふだん  
関わりのある患者さんた  
ちは、高齢者や小児・妊  
産婦・障害を有する方々

アシシステム形成にも通じ  
る対応であろう。人材的  
には、医師・歯科医師含  
めすべての医療従事者/  
自治体担当者/地域住  
民が関わらないと、災害  
関連死など防ぎ得た災害

の安全確保、地域の避難  
所への医療支援協力、地  
域の存続医療機関への支  
援など自身やスタッフの  
行動指針を決定・周知し  
ておく必要がある。全国  
保険医団体連合会では、  
2017年2月に「保険

# 災害と地域医療、 明日への備えを

であり「災害弱者」と捉  
えられる。災害弱者の安  
全が守られ、地域での生  
活の継続が可能なシステ  
ムの検討対策を行政とも  
協力しながら進めていく  
必要がある。より良いま  
ちづくりから地域包括ケ

住民を交えた多職種連  
携での支援・対策が必要  
である。医師・歯科医師  
も地域の住民であり、ま  
ず自分自身と家族の安  
全、職場(医療機関)の  
安全確保、可能な診療体  
制の確保、患者さんたち

医のための災害日対策必携  
―防災マニュアル作成の  
手引き―という冊子を  
発行している。日常的な  
備えから発災時の対応、  
医療機能復旧の取り組  
み、被災者の保険証や医  
療費免除の取り扱い、災

害時の診療報酬請求方  
法、補助金や貸し付けの  
対応、防災マニュアルの  
ひな型や作成の注意点な  
どまとまった冊子となっ  
ている。作成がまだの医  
療機関の方は、ぜひ参考  
にしながら防災マニユア  
ル作成を行っていただき、  
災害医療への対応を行っ  
ていこう。三重県保険医  
協会では、来年の新春座  
談会のテーマを「災害と  
地域医療」としており、  
自治体担当者を含めた  
座談会で皆様に役に立つ  
情報提供を行う予定で  
ある。次は、あなた自身  
に起こってくるとの認識  
で、関係する地域医療団  
体からの情報も確認・共  
有しながら災害に備えて  
いこう。